

顧問弁護士制度を導入

久保豊年弁護士に聞く

鉄骨ファブリケーターでは、物件の受注後に鋼材価格などの高騰で建設計画が見直しになった場合、発注済みの材料費の負担や工場稼働に空きが生じることで、思わぬ損失を被る可能性がある。加えて、人手不足や事業承継への対応も長年の課題となっている。広島県鉄構工業会（理事長 山本泰徳・スメントス社長）は、会員企業の悩み事解決に役立ててもらおうと、顧問弁護士制度を今年度から導入した。上八丁堀法律事務所（広島市）の久保豊年弁護士に、サードピース内容や今後の展望などを聞いた。



——まずは就任の経緯を。
 「以前、全国鉄構工業協会中国支部主催の事業承継セミナーに講師として招いていただいた縁で、組合員から依頼を受け、私も製造関連の企業や他業界の協同組合で顧問をしていることもあり、顧問弁護士となることを引き受けた」

——どういった相談を受け付けているのか。
 「取引先との間で結ぶ契約書の条項が法令と照らして適切か否か

のチェックや修正のほか、会員企業の事業上の悩み、会員企業の従業員からのプライバシーな相談まで、労使関係以外のことは何でも受け付けている。基本的には、相談は何度でも無料、簡単な法的書類の作成もする。また、委任された交渉事項ができていないからという。受注時の契約書をしていないところもある。ファブ業界を知るために、これまで数社の工場を訪問させてもらったが、多くが事業承継の問題を抱えていることが分かった。鉄骨ファブは広い土地、建屋、高額な加工機を保有しており、事業承継ができないからという。受注時の契約書には、予測できない材料費の高騰などがあつた場合、契約価格の再交渉ができること書かれている条項があるはずで、下請け法などファブを守る法律もある。これらを起点に、損失を回避する交渉を展開する必要が

まずは気軽に相談を

や調停・裁判手続きなどについては、通常の半額で対応する」
 ——制度が始まり半年が経過したが、どういった相談があつたか。
 「事業承継について、相談が最も多く、先を見据えて継続的に話

——鉄骨製作の現場を見て、どうサポートしていきたいと感じたか。
 「ファブでは、工場長などが一人で現場の管理、営業や資金調達まで対応している場合が多く、請負契約書の内容確認にまで手が回

らないのが実態だろうと推測する。契約書は事業執行の大切な基本になっていきたい。弁護士と聞く敷居が高い印象を持たれそうだが、まずは気軽に何でも相談してほしい。さまざまな角度からフォローしていきたいと思

——組合員に向けたメッセージなどあれば。
 「交渉事が苦手な人が泣き寝入りをしていないように、法律的な面を中心に全力でサポートしていきたい。組合員企業の社長、役員、従業員の皆さんに、無料相談を通して法的なサードピースをしっかり受けてもらい、皆さんが幸せになるように動いていきたい」

（長谷 幸三）

2022年11月22日付

日刊産業新聞